

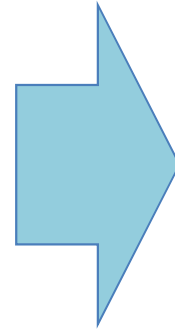
子どもの虹情報研修センターの概要

(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

資料 2 - 8

1. 設置経緯

- 児童相談所での児童虐待相談対応件数は、統計を取り始めた平成2年度には1,101件であったが、以降毎年増加し、平成11年度には、11,631件まで増加。
- 児童虐待防止法（平成12年法律第82号）の成立。
 - ・ 児童虐待防止等のための体制整備や、専門的知識に基づく適切な保護を行う職員の資質の向上等を図るための研修等の措置を講ずることが国及び地方公共団体の責務として規定された。



- 児童虐待防止対策として、児童相談所や児童福祉施設等における専門的援助者の養成、高度専門情報を集約・発信する拠点として横浜市に設置。（国は財政支援を実施。）
- 開設年月日：平成14年4月1日
- 所在地：神奈川県横浜市戸塚区汲沢町983番地

2. 事業内容

専門研修

- ・ 虐待問題等に携わる職員への研修の企画・実施
- ・ 研修受講者が地域で研修を企画・実施するための教材や情報の提供 等

専門相談

- ・ 児童相談所、児童福祉施設等からの専門相談
- ・ 児童虐待問題等に関する福祉、心理、医療、法律等についての相談 等

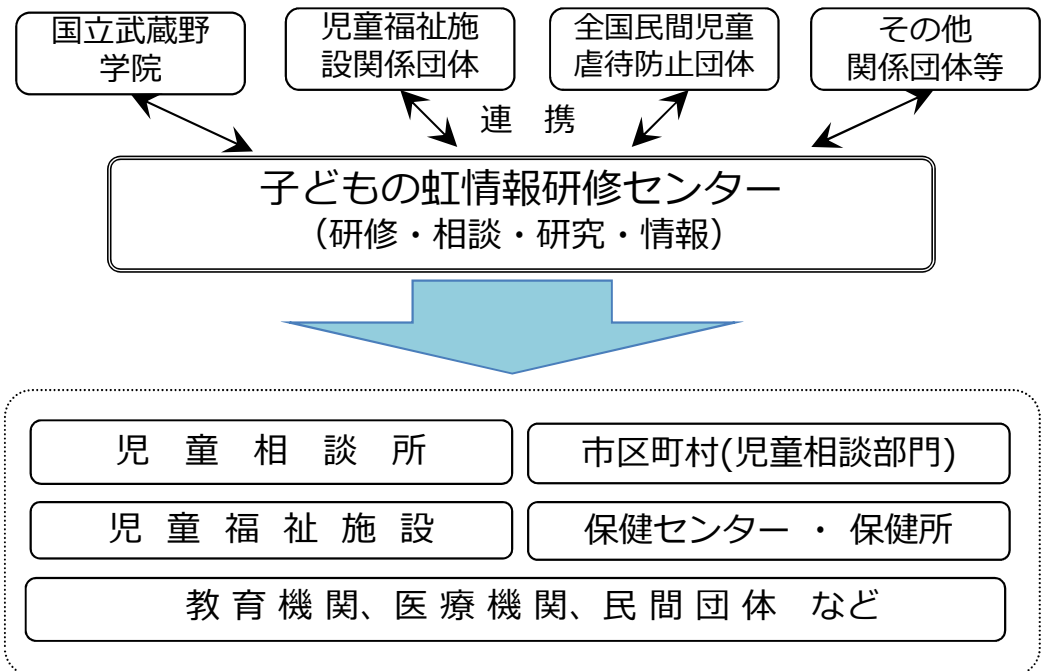
調査研究

- ・ 児童福祉施設での臨床研究と連携した研究 等

情報提供

- ・ 児童虐待関連図書等の閲覧や、専門研修映像記録の貸出
- ・ 児童虐待及び非行等の思春期問題に関する情報の収集、提供 等

3. イメージ図

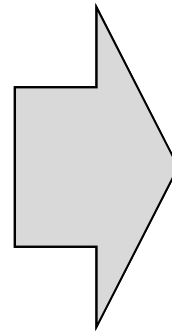


西日本こども研修センターあかしの概要

(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

1. 設置経緯

- 児童相談所での児童虐待相談対応件数の増加
 - ・統計を取り始めた平成2年度の1,101件であったが、以降毎年増加し、平成11年度には、11,631件まで増加。
- 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）の成立
 - ・児童虐待防止等のための体制整備や、専門的知識に基づく適切な保護を行う職員の資質の向上等を図るための研修等の措置を講ずることが国及び地方公共団体の責務として規定された。
- 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童相談所及び市町村の体制強化に当たって、児童福祉司等の専門職を確保するとともに、専門職の専門性強化を図る必要がある。



- このため、子どもの虹情報研修センター（横浜市）に加え、西日本においても研修を実施する拠点を設けることができるよう、虐待・思春期問題情報研修センター事業を拡充。

- 名 称：西日本こども研修センターあかし
- 開設年月日：2019年4月1日
- 所在地：兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

(センター外観)



2. 基本理念

- 「子どもの権利条約」の理念を基本姿勢として、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象として、子どもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する研修を行うことにより、子ども虐待のない社会の実現を目指す。

3. 研 修

- 子どもや家庭への支援における高度な実践力を有する指導者を育成し、全国的なネットワークを形成するとともに、新たな知見や技術の普及を通じて、子ども虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図る。

(施設 内観)



国立武蔵野学院 附属人材育成センターにおける支援者に向けた こどもの人権に関する研修（令和6年度実施研修）

種別	研修名	対象者	研修内容	令和5年度 参加人数
全国児童自立支援施設 職員研修	新任施設長研修 （前期後期必修）	令和5年4月1日以降に着任した施設長 および着任予定の者	施設の役割を理解し、権利擁護や人材育成等、子どもと職員が育つ施設運営を学ぶ	25名
	スーパーバイザー研修	勤務経験5年以上の者あるいは、スーパーバイザー又は指導的立場にある者	職員を育てる施設文化を構築するチーム養育、人材育成、スーパーバイザーのあり方を学ぶ。	26名
	中堅職員研修 （Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、実習2）	勤務経験が原則2年以上のケアワーカー・ 心理職員・教員など	専門性をより向上させるための高度な知識と技術を学ぶステップアップ研修	計55名
	新任職員研修 （前期後期必修、実習6）	児童自立支援施設での勤務経験が原則2 年未満の者	児童自立支援施設における基本的な心構え、知識、 技術を学ぶ基礎研修	計63名
	連続事例検討セミナー	勤務経験が8年以上、またはSV研修、中 堅研修参加の有る者、直接処遇職員で、 指導的立場にある者（準ずる者も含む）。	子どもの育ち、家族のあり方を詳細に検討し、受 講者自身の支援、チーム・組織の支援を振り返り 理解を深め、参加者の育ちにつなげる。	5名
全国児童相談所 職員研修	一時保護施設 スーパーバイザー研修 （2コース）	児童福祉領域での経験及び児童相談所での 勤務が概ね5年以上で、各一時保護施設 において指導的立場にある者。	様々な背景、課題を抱えた子どもの支援を行う スーパーバイザーの立場から一時保護施設の人材 育成と運営について考える研修	計51名
	一時保護施設 実務者研修（3コース）	一時保護施設での勤務経験が概ね5年以 内、現在一時保護施設に勤務している者	様々な背景や課題を抱えた子どもに適切な対応 を学び、必要な具体的知識を学ぶ研修	計106名
	テーマ別研修	各児童相談所において、現在勤務してい る者（職種は問わない）	児童相談所職員として、専門性をより向上させる ためのステップアップ研修	16名
	児童福祉司任用後研修	児童福祉法第13条第3項に規定する者 のうち、児童福祉司に任用された者	「知識」「技術」「態度」の個別到達目標の達成 をめざす法定研修	40名
全国研修指導者養成研修	社会的養護における 子どもの権利擁護	都道府県知事（指定都市又は児童相談所 設置市にあっては市長）が推薦する者	都道府県等で実施する基幹的職員研修や、その他 社会的養護に関する研修等を企画・実施する者を 養成する研修	令和6年度 設定科目
	子どもと保護者の育ちを つなぐ支援			（令和5年 度天候の影響により開 催不可）

主任児童委員制度創設 30 周年記念 令和 6 年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会 開 催 要 項

1. 趣 旨：

少子化、核家族化の進行により、地域社会における人と人とのつながりの希薄化がすすむとともに、家庭の養育力不足、育児不安や地域の子育て機能の低下など子どもを育てる環境は著しく変化し、子ども・子育て家庭を取り巻く課題は複雑・多様化しています。

また、昨今、「こどもまんなか社会実現」に向けこども施策が急速に動いています。子育て・子育ては地域社会全体で支えることが求められており、今後ますます地域の身近な相談相手である児童委員、主任児童委員の役割や活動の期待が高まるとされます。

こうしたなか、全国民生委員児童委員連合会では、令和 6 年に迎えた主任児童委員創設 30 周年を期して、この間の主任児童委員制度・活動を振り返るとともに、今後のあり方等を検討・整理し、児童委員・主任児童委員活動のさらなる充実強化に向けた課題と対応の「中間報告」をとりまとめました。

本研修では、その中間報告を含め、以下の学びのポイントに基づくプログラムで開催します。

<本研修会における学びのポイント>

- ✓ 「こどもまんなか社会」の実現に向けた国の動向を学ぶ。
- ✓ 主任児童委員制度創設 30 周年を迎える、今日的な主任児童委員の課題、求められる役割や機能、児童委員や関係機関等との連携強化のあり方等について講義、事例をとおして考察する。

2. 主 催： 全国民生委員児童委員連合会、全国社会福祉協議会

3. 期 日： 令和 6 年 8 月 22 日（木）～23 日（金）

【集合（対面・2 日間）・オンライン（ライブ配信*）（1 日目のみ）併用研修】

※ 後日のアーカイブ配信等はありません。

4. 会 場： TKP ガーデンシティ幕張 東京ベイ幕張ホール

5. 定 員： 対面参加：200 名程度【原則、各都道府県・指定都市 3 名 を上限とする】

（予定） ※会場規模により変動する可能性あり

オンライン参加：3,350 名程度

【原則、各都道府県・指定都市 50 名 を上限とする】

6. 参加対象： ①都道府県・市区町村（単位）民児協の児童委員活動に携わる部会・委員会等に所属するなど、子ども・子育て家庭に関わる機会の多い民生委員・児童委員

②市区町村（単位）民児協会長

③主任児童委員

7. 参加条件： 【対面参加の場合】

①全日程（2 日間）に参加できること

②各都道府県・指定都市内において、本研修会の学びを持ち帰り、共有いただけること

8. 参加費： 対面参加 5,000 円（資料代含む）

※ 1日目終了後の交流会費 8,800 円（税込み・事前申込制・円卓形式）は上記に含みません。

※ 本研修会への参加にかかる旅費においても上記に含みません。

オンライン参加 2,500 円/ひとり

※ グループなどで視聴を希望される場合も視聴人数分のお申し込みをお願いします。

9. プログラム（予定）：

※ 各日のプログラムのテーマや登壇者等については、下記並びに 3 頁をご参照ください。

※ なお、都合により、テーマや内容が一部変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

【1日目】	12:15 13:00 13:10 13:50 14:10 15:10 15:20 16:50 19:30								
	受付	開会	行政説明	事業説明	講義	休憩	実践発表	事務連絡	交流会
			(40分)	(20分)	(60分)	(10分)	(90分)		(120分)

【2日目】	9:30 11:50 12:00	
	グループワーク (140分)	終了

【1日目：8月22日（木）】「児童委員・主任児童委員共通プログラム」

会場：TKP ガーデンシティ幕張 東京ベイ幕張ホール

時間	テーマ・登壇者等
12：15 頃	受付開始
12：45～12：55 (10分程度)	オリエンテーション／全国民生委員児童委員連合会 事務局
13：00～13：10 (10分程度)	開会挨拶／全国民生委員児童委員連合会 児童委員活動推進部会（仮）
13：10～13：50 (40分)	＜行政説明＞ 「子どもの健全育成と主任児童委員活動～多機関との連携協力～」(仮)
13：50～14：10 (20分)	＜事業説明＞ 「主任児童委員制度創設 30 周年を迎えた制度・活動の振り返りと今後の活動推進について」(中間報告) 全国社会福祉協議会 民生部
14：10～15：10 (60分)	＜講義＞ 「主任児童委員制度創設 30 周年を迎えた今後の主任児童委員の活動推進について」(仮) 聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子氏

	【講義のねらい】 ● こども家庭庁発足後、国や自治体のすすめるこども施策のなかで、民生委員・児童委員の役割を発揮するための活動環境整備の具体的な促進につながることを期待される。 ● 地域社会全体で子ども・子育て家庭を切れ目なく支えるため、関係機関との協力や児童委員や主任児童委員の役割や活動への期待等を学ぶ。
15：10～15：20 (10分)	休憩
15：20～16：50 (90分)	<パネルディスカッション> 〔登壇者〕 ○ 進行： 聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子氏 ○ パネリスト： 社会福祉法人至誠学舎立川 理事 高橋 久雄氏 岐阜県民生委員児童委員連合会 会長 澤井 基光氏 大阪市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 福永 美和子氏 岡山県民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長 秋田 悦子氏
16：50～17：00 (10分程度)	1日目プログラム終了・事務連絡等 ※ 交流会に参加いただく皆さま（事前申込をされた方）は、17時30分に開始予定です。 ※ 「交流会参加券」を受付でお渡しください。
17：30～19：30 (120分程度)	交流会／事前申込制 ■ 交流会会場：TKP ガーデンシティ幕張 東京ベイ幕張ホール

【2日目：8月23日（金）】

「グループワーク①：児童委員対象プログラム」、「グループワーク②：主任児童委員対象プログラム」

⇒参加者の役職や肩書等によって、申込の際、参加するプログラムを事前にご選択ください。

会場：TKP ガーデンシティ幕張 東京ベイ幕張ホール

時間	グループワーク① (児童委員対象プログラム)	グループワーク② (主任児童委員対象プログラム)
9:30～11:50 (140分)	「児童委員協議会の活性化に向けた民生委員・児童委員と主任児童委員のさらなる連携強化に向けて」(仮) ≪講師：社会福祉法人至誠学舎立川 理事 高橋 久雄氏≫ 【グループワーク①のねらい】 ● 児童委員と主任児童委員との連携による子ども・子育て家庭の見守り支援の充実に向けて、児童委員協議会の果たす役割を確認する ● 児童委員の視点から、主任児童委員に期待することや、子どもの健全育成に必要な活動を考察し、今後の児童委員協議会推進に向けて必要な対応を学ぶ ● 子どもの声の代弁者として、子どもの気持ちに寄り添い発信するために必要な対応について検討する	「制度創設 30 周年を迎えた、今後の主任児童委員に求められる取り組み」(仮) ≪講師：聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子氏≫ 【グループワーク②のねらい】 ● 一定の経験を有する主任児童委員を対象に、制度的な課題（年齢や配置基準、選任要件等）や、現状の委員活動における課題（学校との連携（個人情報等の共有等）、児童相談所、コミュニティスクール、こども家庭センターとの連携）について検討を行い、今後の主任児童委員活動の推進に必要な対応を学ぶ ● 子どもの人口減少がみられるなか、地域住民とともにすすめる子育て支援活動の展開をめざして考察する

10. オンライン配信による参加（受講）にあたって

オンライン配信で参加（受講）される場合は必ずご確認ください。

本研修会 1 日目はオンライン配信にともなう Web 併用にて実施いたします。オンライン配信では「Zoom ウェビナー」を使用いたします。参加の申し込みにあたっては、以下の事項を必ずご確認ください。お申し込みください。同意いただけない場合は参加申し込み受付ができませんので、予めご了承ください。

【留意事項】

- ・ オンライン参加の方からも質疑をお受けいたします。ただし、接続テストは実施いたしませんので、各自で「Zoom ウェビナー」利用の環境をご確認いただき、入室前にカメラ、マイクのテストをお願いいたします。
- ・ 講義の録音、撮影は固く禁止いたします。
- ・ システムトラブル、接続の不具合などにより本講座に参加できなかった場合や途中の切断、画像・音声に乱れが生じた場合は、原則、参加費の返金はいたしません。
- ・ 視聴のために使用する URL は本研修会に参加する方に提供するものとし、URL 等の再配布は禁止とします。

11. 参加申し込み・締め切り等：

都道府県・指定都市民児協ごとに参加者を取りまとめ、**令和6年8月6日（火）**までに、別紙「参加・交流会・宿泊のご案内」に記載の申込サイト（Web サイト）から参加申込登録をお願いいたします。

- ※ 1 日目プログラム終了後の交流会は、事前申込制です（別途、会費がかかります）。
当日、飛び入りの参加はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 申込後の変更や取消の手続きも同サイトから可能ですので、詳細は別紙のご案内をご参照ください。

【参加申込や宿泊等に関する問い合わせ先】

名鉄観光サービス（株）MICE センター 担当：下枝、柴田、岩倉
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル ロビー階
TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119 受付時間：平日 10:00～17:00

《参加申込等に関する連絡について》

- ① 参加申込後、名鉄観光サービス（株）MICE センターより、同サイトから登録いただいた申込代表者（各都道府県・指定都市民児協事務局）のメールアドレスに、申込内容（登録情報）が自動メールされます。内容に不備等があれば、適宜、同サイトから変更や取消の手続きを行ってください。その他の不明点等については、名鉄観光サービス（株）MICE センターにお問い合わせください。
- ② 当日参加券や交流会参加券等については、申込サイトより参加者分をダウンロードいただきます。8月9（金）日頃、名鉄観光サービス（株）MICE センターより、「参加券ダウンロード」の開始ならびに Zoom ウェビナー参加 URL についてメールをご連絡いたします。参加者までお渡しのうえ、当日、参加者ご本人がご持参ください。
※万一、参加券等をお忘れの場合は、受付時にスタッフにお申し出ください。
- ③ なお、やむを得ない事情により、急遽本研修会の参加ができない場合は、必ず名鉄観光サービス（株）MICE センターにご連絡ください。

12. 個人情報の取り扱いについて：

- 本研修会の参加申込を通じて取得した参加申込者の個人情報については、本会（全国社会福祉協議会）が定めるプライバシーポリシー（個人情報の保護に関する方針）に基づき取り扱います。
- なお、本研修会にかかる参加申込の受付および宿泊手配等につきましては、名鉄観光サービス（株）MICE センターと個人情報の適正な取り扱いについて契約を交わしたうえで同社に業務を委託いたします。
- 個人情報は、本研修会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- 「都道府県・指定都市名」「所属民児協名」「氏名」について、『参加者名簿』を作成し、参加者に配布いたします。

13. 本研修内容に関する問い合わせ（申込登録、参加費の支払いや宿泊等に関すること以外）：

全国民生委員児童委員連合会事務局（担当：中島、野口）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル内
TEL：03-3581-6747 FAX：03-3581-6748 E-mail：z-minsei@shakyo.or.jp

